

一般社団法人長崎県貯水槽管理協会
会長 池田秀彦

一般社団法人長崎県貯水槽管理協会ご加入のご案内

時下、貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、私ども（一社）長崎県貯水槽管理協会は、貯水槽の清掃に関する技術の向上、公衆衛生の維持向上発展のため結成いたしました。地道な活動の結果、現在は、加入社数32社となり、皆様に自信を持ってお勧めできるようになりました。
つきましては、更なる業界の発展のために、御社のご協力を賜りたく、こうしてご案内を申し上げる次第です。長引く景気低迷の中、この業界も未だ苦しい状況にありますが、各社協力して不況を打破していくべきと考えております。
尚、当協会は社会的地位向上を目的として活動しておりますので、ご検討の上、ご加入くださいますようお願い申し上げます。

事務局 長崎市葉山1丁目32番16号
星野管工設備株式会社内
担当 加藤・山口
TEL 095-856-1161
FAX 095-857-1318

一般社団法人長崎県貯水槽管理協会入会案内

1.入会金及び賦課金

- | | |
|---------|------------|
| ◎入会金 | 金 50,000 円 |
| ◎賦課金（月） | 金 6,000 円 |

2.事業・活動内容

◎飲料水貯水槽、並びに大型配水槽の衛生管理に関する広報・P R活動の強化を図る。

- ・ 長崎県県民生活環境部を中心に政令市、県立保健所と一体となり各地区ごとにP R活動を推進する。
- ・ 県下各公報誌等を活用しながら貯水槽水道の衛生管理について周知を図る。(貯水槽設置者に対する正しい知識の普及)
- ・

◎飲料水貯水槽の衛生管理に関する事業

- ・ 貯水槽衛生管理技術研究会、及び関連法令研修会等の開催。
- ・ 赤水対策研究会並びに先進地(他県)貯水槽清掃事業の実態調査、現地視察研修を実施する。
- ・ 水道法改正に伴う貯水槽水道に関連する衛生管理の設置者への普及。

◎ビル管理法に基づく実績報告の義務について周知徹底を図る

- ・ 毎年4月翌年3月迄を〆切とし企業の決算月に係なく提出する。
- ・ 提出用紙については長崎県県民生活環境部独自の様式を使用する。

◎各種委員会活動を中心に事業の円滑な運営を図り地区ごとに情報を収集し会員相互の協調融和を推進する。

◎貯水槽清掃作業従事者研修会並びに貯水槽関連技術研修会を開催する。

◎ビル管理関係団体(ビルメン・害虫防除協会・管工事・全水協等)並びに食品検査センター等連絡、協調、融和を積極的に推進する。